

重点的な取組、共通的な取組

| 調達改善計画 | | | | | | | | | | 令和5年度自己評価結果(対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日) | | | | | | | |
|--------|------------------|------------------|---|--|---|--|---|---|---|--|---|---|---|-----|-------------|-------------------|------------------|
| 重点的な取組 | 共通的な取組 | 取組の項目 | 具体的な取組内容 | 重点的な取組の選定理由 | 難易度 | 取組の開始年度 | 取組の目標 (原則、定量的に記載) | 目標達成予定期 | 難易度 | 取組の開始年度 | 実施した取組内容 | 進捗度 | 取組の効果(どのようなことをして、どうなったか) | | 実施時期 | 実施において明らかとなった課題等 | 今後の計画に反映する際のポイント |
| | | | | | | | | | | | | | 定量的 | 定性的 | | | |
| ○ | 情報システム関連調達の更なる改善 | 情報システム関連調達の更なる改善 | <p>情報システム関連調達については、仕様書の外部有識者(デジタル統括アドバイザー等)による審査をはじめとして、一者応札の継続している案件の公募への移行、公募実施案件の価格交渉の実施、中長期的な調達予定案件の公表等を行っている。これらの取組に加え、引き続き、以下の取組を実施する。</p> <p><新規事業者の開拓> ・事業者情報を過去の調達実績や他省庁の事例など多方面から収集・蓄積し、府内の情報システム担当者に共有するとともに、既存の参入事業者以外の事業者に対しても広く声掛けし興味を示した事業者には、調達仕様書の内容に加え、業務内容を説明することで、参入意欲を高める。</p> <p><意見の集約> ・新規事業者を開拓するための取組を通じて得られた意見を会計担当部署が集約し、契約担当者へフィードバックを実施する。</p> | <p>情報システム関連調達については、仕様書の外部有識者(デジタル統括アドバイザー等)による審査をはじめとして、一者応札の継続している案件の公募への移行、公募実施案件の価格交渉の実施、中長期的な調達予定案件の公表等を行っている。これらの取組に加え、引き続き、以下の取組を実施する。</p> <p><新規事業者の開拓> ・事業者情報を過去の調達実績や他省庁の事例など多方面から収集・蓄積し、府内の情報システム担当者に共有するとともに、既存の参入事業者以外の事業者に対しても広く声掛けし興味を示した事業者には、調達仕様書の内容に加え、業務内容を説明することで、参入意欲を高める。</p> <p><意見の集約> ・新規事業者を開拓するための取組を通じて得られた意見を会計担当部署が集約し、契約担当者へフィードバックを実施する。</p> | <p>-</p> <p>A+</p> <p>A+</p> <p>A</p> | <p>-</p> <p>R4</p> <p>R4</p> <p>R2</p> | <p>-</p> <p>R6年3月まで</p> <p>R6年3月まで</p> <p>R6年3月まで</p> | <p>-</p> <p>A+</p> <p>A+</p> <p>A</p> | <p>-</p> <p>R4</p> <p>R4</p> <p>R2</p> | <p>・今後も継続して発注することが見込まれる案件について、競争性の更なる向上を図る観点から、新規事業者に対して業務内容を説明し、情報システム担当者が対応可能な事業者の開拓を行った。 ・また、新規事業者の開拓あたり、過去の調達案件において参考見積書の提出や応札のあった事業者情報、他省庁の契約事業者情報を再委託先も含め、多方面から収集・蓄積したうえで、府内の情報システム担当者に共有できるようにした。</p> <p>・左記取組みの結果、令和5年度に契約締結した情報システム調達案件のうち、新規事業者に業務内容を説明した結果、新規事業者から応札があり、競争性を更に向上することができた。</p> <p>・仕様に係る具体的な意見を聴取することで、新規事業者の開拓および仕様の見直しに繋がったため、今後もより多くの事業者に対して業務内容を説明していく必要がある。</p> | <p>・左記取組みの結果、令和5年度に契約締結した情報システム調達案件のうち、新規事業者から応札は8件であった。なお、8案件のうち、4案件は新規事業者との契約締結に至った。</p> <p>・左記取組みの結果、令和5年度に契約締結した情報システム調達案件のうち、14案件において調達仕様書の見直しを実施した。</p> <p>・左記取組みの結果、令和5年度に契約締結した情報システム調達案件のうち、14案件において調達仕様書の見直しを実施した。</p> <p>・左記取組みの結果、令和5年度に契約締結した情報システム調達案件のうち、36案件について事業者から見積書を提出できなかった理由を聴取した。</p> <p>・左記取組みの結果、令和5年度に契約締結した情報システム調達案件のうち、49案件の価格交渉を実施し、8案件減額に至った。</p> | <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> | <p>・既存の参入事業者以外の事業者情報について、過去の調達案件において参考見積書の提出や応札のあった事業者情報、他省庁の契約事業者情報に加え、再委託先の情報についても収集・蓄積を実施したこと。引き続き多方面から当該情報を入手できるかが改善を進めていくためのポイントとなる。</p> | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ | 調達改善に向けた審査・管理の充実 | 調達改善に向けた審査・管理の充実 | <p>一者応札の改善に向けては、これまで、一者応札の継続している案件の公募への移行と、公募実施案件の価格交渉の実施を行ってきたところ、平成30年度以降の自己評価を踏まえ、更なる改善を目指し、以下の取組を実施する。</p> <p><一者応募継続案件の理由聴取等> ・公募に切り替えたものの応募者が1者のみの状態が継続している案件について、公募実施前に3者に声がけを行って見積書が1者しか取得できない場合には、競争性を高める観点から、追加で他の事業者に声がけを行うとともに、見積書の提出ができない事業者に対する理由の聴取を行う。</p> <p><価格交渉の知見共有> ・公募の結果、一者応募だった場合には、「見積書チェックシート・価格交渉シート」を用いて見積金額の妥当性を検証し、その過程で得られた調達価格低減のための知見(ベストプラクティス)を集約し、その内容を共有する。</p> <p>・契約監視委員会で調達に関する改善案を提案された場合、同委員会において講じた措置を報告を行う。</p> <p>・一者応札となった個別案件及びその要因について公表を行う。</p> <p>・府省庁内における一者応札の改善に向けた取組を共有する。</p> | <p>-</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> | <p>-</p> <p>H31</p> <p>R3</p> <p>H31</p> <p>H31</p> | <p>-</p> <p>R6年3月まで</p> <p>R6年3月まで</p> <p>R6年3月まで</p> <p>R6年3月まで</p> | <p>-</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> | <p>-</p> <p>H31</p> <p>R3</p> <p>H31</p> <p>H31</p> | <p>・左記取組みの結果、令和5年度に契約締結した情報システム調達案件のうち、新規事業者に業務内容を説明した結果、新規事業者から応札があり、競争性を更に向上することができた。</p> <p>・左記取組みの結果、令和5年度に契約締結した情報システム調達案件のうち、14案件において調達仕様書の見直しを実施した。</p> <p>・左記取組みの結果、令和5年度に契約締結した情報システム調達案件のうち、36案件について事業者から見積書を提出できなかった理由を聴取した。</p> <p>・左記取組みの結果、令和5年度に契約締結した情報システム調達案件のうち、49案件の価格交渉を実施し、8案件減額に至った。</p> | <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>R5年6月、11月</p> <p>通年</p> | <p>・今後も継続的な取組みを実施する。</p> <p>・今後も継続的な取組みが必要。</p> <p>・今後も継続的な取組みを実施する。</p> <p>・今後も継続的な取組みが必要。</p> <p>・今後も継続的な取組みを実施する。</p> | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ | 調達事務のデジタル化の推進 | 調達事務のデジタル化の推進 | <p>・調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する、調達事務のデジタル化(電子入札、電子契約、入札説明会のオンライン化)の取組を金融庁HP等を活用し推進する。</p> | A | R4 | R6年3月まで | A | R4 | A | R4 | <p>・一般競争入札及び随意契約により調達を行う際、GEPS(電子調達システム)等を用いた手続きを実施するとともに、入札説明会のオンライン化や電子メールによる見積書や請書等の微取を推進し、調達事務のデジタル化を図る。</p> | B | <p>・入札公告、入札説明書及びHPにおいて、GEPSを利用した応札及び入札手続きを実施する旨を明記するとともに、電子メール(PDF添付)による提出も可能である旨を明記した。</p> <p>・入札説明書において、契約相手方に決定した事業者に対し積極的な要請を行った結果、32案件について電子契約の締結に至った。</p> | 通年 | 継続的な取組みが必要。 | ・今後も継続的な取組みを実施する。 | |

その他の取組

別紙2

| 調達改善計画 | | | 令和5年度自己評価結果(対象期間:4月1日～3月31日) | | |
|--|----------------|---------------------|------------------------------|-----|--|
| 具体的な取組内容 | 新規 継続 区分 | 特に効果があった と判断した取組 | 取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか) | | |
| | | | 定量的 | 定性的 | |
| 【少額随意契約関連】 ・見積書の取得について、競争性を高めるため、3者以上から取得する取組を実施する。 | 継続 | - | - | - | ・複数者から見積書を徴取することで競争性を高めることができた。 |
| 【調達情報の発信】 ・庁舎エントランスに調達情報／オープンカウンタコーナーを設置し、見積依頼書を公開配布する。 ・入札情報等の調達情報をソーシャルメディア等にて配信する。 | 継続 | - | - | - | ・見積合わせを実施する場合に比べ、透明性、公正性及び競争性の確保を図ることができた。 ・調達情報をソーシャルメディア等で配信することで広く周知することができた。 |
| 【共同調達関連】 ・今年度においても、前年度と同様に共同調達を実施する。 ・汎用的な物品・役務の発注について、発注単位の集約を検討する等、更なる共同調達の実施に向けた方策を検討する。 | 継続 | - | - | - | ・共同調達を実施したことにより、事務の省力化等を図ることができた。 |
| 【クレジットカードを利用した決済】 ・コーポレートカード方式での海外出張経費の精算やETCカードでの高速料金の支払いに際して、クレジットカード決済を実施 | 継続 | - | - | - | ・クレジットカードによる決済、クレジットカードの複数年利用及びETCカードでの高速料金の支払いにより、事務の効率化を図ることができた。 |
| 【情報システム関連】 ・情報システムの仕様書について、目的・使途が仕様の内容に見合ったものになっているか等の観点から、外部有識者(デジタル統括アドバイザー等)による審査を実施する。 ・情報システムの運用状況を踏まえたコスト削減など、必要に応じて改善を実施し、次回調達にも反映する(外部有識者(デジタル統括アドバイザー等)も必要に応じて審査)。 ・システム監査計画(内部監査)に基づきシステムが有効に機能しているか、システム投資が妥当・有効であるかについて検証するとともに、指摘事項の改善をフォローアップする。 ・情報システム調達に関する当庁の取組と関連知識を習得させるために、情報システム担当者等研修を実施する。 | 継続 | - | - | - | ・情報システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものとなっているか等の観点から28件の案件の調達仕様書について、デジタル統括アドバイザーによる審査を実施。 ・専門的知識を有するデジタル統括アドバイザーによる審査を実施することで、調達手続きの公平性、透明性及び競争性の確保を推進することができた。 |

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【 石島 隆 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 】 意見聴取日【令和6年6月17日】

| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
|---|---|---|
| ○調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。 | <p>○相対的に規模が大きく、同一の者との契約が継続してきた情報システム案件についても、徐々に応札者の多様化が図られてきたが、大規模な更改の時期に、複数者からの応札が行われるように計画的な取り組みを継続していただきたい。</p> <p>○新規事業者の参入を促進するための仕様書の見直しについては、引き続き継続的に取り込んでいただきたいが、それとともに、データモデリング手法の適用やノーコード・ローコード開発手法の採用について、中長期的な目標を設けて検討を進めていただきたい。</p> | ○いただいたご意見も踏まえ、情報システム関連の調達における「一者応募継続案件の改善」及び「新規事業者の開拓」について、これまでの取り組みを継続するとともに、一者応札の要因分析や新規事業者参入に向けて有効な開発手法の適用について、中長期的な観点で検討し、調達改善に向けた取り組みを進めていく。 |

外部有識者の氏名・役職【 長岡 美奈 公認会計士・税理士 】 意見聴取日【令和6年6月17日】

| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
|---|--|---|
| ○調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。 | <p>○仕様書の見直し、新規事業者に対して業務内容を説明するなど、既存の事業者以外の参入可能性を高めるための取組みを行ったことは評価できる。今後も、更なる競争性の向上が図られるよう努めていただきたい。</p> <p>○一者応札継続案件については、公募へ移行させるとともに、一者となった場合には価格交渉による調達コスト削減への取組みも引き続き進めていただきたい。</p> | ○いただいたご意見も踏まえ、「新規事業者の開拓」及び「一社応募継続案件の改善及び同案件の価格交渉」について、引き続き調達改善に向けた取り組みを進めていく。 |

外部有識者の氏名・役職【 真野 光平 弁護士 】 意見聴取日【令和6年6月17日】

| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
|---|--|---|
| ○調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。 | <p>○情報システム関連調達について、新規事業者による入札を増やすための取組みに一定の成果があったことは評価できる。引き続き、事業者の固定化を避けるための取組みを行っていただきたい。</p> <p>○一者応募案件に関する契約金額の減額交渉について一定の成果はあるものの、減額を実現できた割合は高くなない。引き続き、事業者から聴取した内容も踏まえて、一者応募案件の総数を減らすための取組みを行っていただきたい。</p> | ○いただいたご意見も踏まえ、「新規事業者の開拓」及び「一社応募継続案件の改善及び同案件の価格交渉」について、引き続き調達改善に向けた取り組みを進めていく。 |